

が起きる場合、保護者のお迎えまでの間、看護師らが保育を行う自園型の病児保育を行っています。子どもの状況に応じて保健室で保育し、保護者に「様子を伝える」

「迎えに来てもらい医療機関での受診を依頼する」という2段階の対応を実施しています。感染症などで登園できない場合、保護者が送迎できない場合、病児保育、養育者支援事業ヘルパー派遣など、ご家庭の事情によってさまざまな子育て支援対策を検討します。

給食終了後のあいさつ
4、5歳児はランチルームで喫食しています。最初のあいさつを一緒に行い、食が終わると近くの保育者にあいさつをして自ら片付けます。園児が自分の判断だけで離席することはしていません。食事終了時には、調理師、栄養士に感謝の気持ちを込めて「ごちそうさま」とあいさつしてマナーを守っています。

参観日などは保護者が来ているためにうれしくて園のルール、マナーを守らない場面があることも予想されますが、通常はルール、マナーを守っています。
児童館のご要望について
町内には現在、公共施設として児童館はありません。幼児の場合は、幼児センターに子育て支援セ

ンターを併設しています。旭川福祉専門学校敷地内(進化台)の多目的公共施設「ふれ愛の郷」内には、無料で利用できる遊びスペースがあります。

児童は、曜日や時間、登録など利用上の制約はありますが、NPO(非営利活動)法人こころんくの共生サロンこころん(東町1丁目、東町会館隣り)、地域交流センター内の児童保育センター(東川小学校隣接)を利用できます。

活用へのご要望がありました旧児童保育センター(東町会館2階)は、すでに別途の利用目的で再活用しているため、旧東川小学校体育館の一部を子ども用遊びスペースとしての活用も今後検討協議していきます。(担当は子ども未来課)

写真の町課から
お問い合わせは管内線591、592

東川町のビューポイントが決まりました
写真に残したい東川町のビューポイントがこのほど、町内4カ所新たに追加になりました。応募ありがとうございました。ポイント別応募者は次の通りです(敬称略)。

▼「広がる東川の田園風景」＝原

口明子(17区) ▼「遊水公園に浮かぶ東川の四季」＝種野信篤(西町2) ▼「四季を通して表情が変わる郷土館の風景」＝三輪樹白(4南)、紙谷有夢留(西町3)

▼「さまざまな表情を見せてくれる羽衣公園の日本庭園」＝飯塚紬季(東町2)、高橋暖(17区)、高橋来良(同)、菊地那月(南町3)、鶴間奏樂(17区西町)、鈴木玖徳(西町3)、長沼郁弥(23区)、三戸部恵(東町2)、高橋優大(21区)、高橋はづき(同)、高橋花奈(26区)、高橋亜依(17区)、熊谷萌花(北町3)

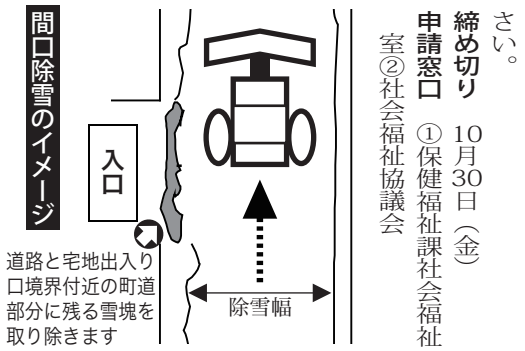
公共施設サービス課から
お問い合わせは管内線252

全国都市交通特性調査にご協力ください
国土交通省の交通実態調査を実施することになりました。皆さまが日ごろどのような交通機関、交通手段を利用しているかを調べます。調査票が届いたら記入調査にご協力をお願いします。

都市交通の特性や経年変化を把握するため、全国70市60町村で自動車、バス、鉄道など日ごろの交通手段の利用状況、どのように移動しているかを調べ、人の動きに関する調査を行います。今後の都市交通施策検討の基礎資料を得る

女性に対する暴力相談電話のご案内
女性の約10人に一人が配偶者からの暴力(言葉の暴力含む)に悩み苦しんでいます。職場のセクシャルハラスメント、ストーカー被害なども依然として減っていません。悩みを解決するために複数の相談窓口があります。役場保健指導室でも受け付けています。

相談ナビダイヤル(相談窓口の音声案内) ☎0570-01055
210 ▼(公社)北海道家庭生活総合カウニングセンター(〒060-0002、札幌市中央区北2条西7丁目かてる2・7) ●家庭生活相談 ☎(011) ①261-0811 ②232-1956 ③251-5394 ●犯罪被害者相談 ☎011-232-8740 ●性暴力専用ダイヤル ☎011-211-8286 ▼(一社)北



対象世帯、地区は別表のとおりです。ご希望の方はほんこ(印章)を持参のうえ申し込みをしてください。
締め切り 10月30日(金) 申請窓口 ①保健福祉課社会福祉室 ②社会福祉協議会

対応地区と対象となる世帯

対象行政区	対象世帯
①11区、12区、17区、17区西町、西区、26区(北1線から南1線まで)	①65歳以上(女性の場合は60歳以上)の一人暮らし世帯 ②65歳以上だけで構成している世帯 ③重度障がいの方だけの世帯 ④65歳以上の方と重度障がいのある方で構成している世帯 ⑤病気やけが等で除雪作業が困難と認められる世帯 ※年齢、世帯要件は不問。審査の結果、対象にならない場合があります。
②東町1丁目~3丁目、西町2丁目、3丁目、南町1丁目~3丁目、北町2丁目~3丁目の各行政区	▼重度障がいとは身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、障害者手帳1級(聴覚障害、言語障害を除く) ※対象とならない場合は次の通り。 ・子らと同居している世帯(間口部分が同じ場合) ・間口部分が道道に面している場合 ・公営住宅、民間集合住宅、介護施設等への入居者
③第一、第二、第三地区の各団地内の道路に面する住宅	

ために行うものです。
調査主体 国土交通省北海道開発局開発調整課
対象 無作為に抽出する町内約2千500世帯
内容 平日、休日のある1日に「どのような目的でどこに移動したか」など
調査方法 各世帯に調査票を郵送(記入後返送)
お問い合わせ 調査実施本部 ☎(フリーダイヤル) 0120-337-770

保健福祉課から
福祉のことと申請のお問い合わせは社会福祉室 ☎(内線502、503)、健康と食のことは保健指導室 ☎(内線504~507)、高齢者介護は地域包括支援センター ☎(内線508、509)

食事から健康「栄養教室」
食事の不適切な摂取、運動不足などから起きる生活習慣病が増えています。自分の健康は自分で守るため健康の大切さを考えましょう。身近な材料を使う調理実習です。バランス、味付けなど、食生活の見直しと健康を考える機会にしましょう(希望者は食生活改善推進員となる単位を取得可)。
日時 10月16日(金) 午前10時~午後1時ごろまで

里親制度のご案内
里親とは親の病気や離婚などさまざまな事情で温かい家庭のぬくもりを求めている15歳以下の未成年の子どものを自分の家庭に迎えて養育する制度です。
児童福祉法に基づいてお子さんの養育をお願いします。里親には①養育里親②専門里親③養子縁組希望里親④親族里親の4種類があります。
里親になるために特別な資格は必要ありません。しかし○経済的に困窮していない○本人またはその同居人が欠格事由に該当しない○道が行う所定の研修を修了している○道が必要とする
専門里親は、上記に加えて別途要件があります。このほか児童の養育に関して守るべき基準を設けています。欠格事由や守るべき基準、研修の受講申し込みや里親登録申請など、詳しくは旭川児童相談所まで ☎23-8195

ピアノを自由に使用できます
地域交流センター内交流プラザに設置しているグランドピアノを無料で使用開放します。事前に申し込みの上ご利用ください。
貸出日 日曜日(年末、年始の休館期間除く)
場所 東川町地域交流センター交流プラザ
時間 午前10時~同11時半、午後1時~同2時半
対象 小、中学生(町内在住)
利用時間 30分間(一人1回につき1単位時間)
申し込み・お問い合わせ 地域交流センター(担当・小林)

給食調理員(臨時職員)の募集
学校給食調理員を募集します。ご応募の方は学校教育課に申し込みください。
採用数 1人
応募資格 ①町内在住でおおむね50歳未満の方②調理師資格者(調理師資格を取得意欲ある方含む)③普通自動車運転免許所持者
締め切り 10月16日(金)
賃金 町臨時職員賃金規定による(月額5千700円)
勤務日 週5日間(平日、休校日除く)、月14日以内
勤務時間 午前8時15分から午後4時までの間の7時間

幼児センターから
申し込み、お問い合わせは地域子育て支援センター ☎82-5100
センターまつり「親子あそびんかい」
幼児センターを開放してお祭りを開きます。ヨーヨー釣り、綿あめなど楽しい出店がいっぱい。絵本作家、堀川真さん(旭川在住)を招いて楽しい工作コーナーも予定しています。
日時 10月18日(日) 午前10時~正午
場所 幼児センター
対象 町内の小学校低学年までの子と保護者
内容 センターまつり
その他 予約は必要ありません

ももんが子育て講演会
楽しく子育てをするためのヒントに役立ててください。
日時 10月16日(金) 午前10時~同11時
場所 子育て支援センター
対象 どなたでも